

林業公社だより

2016年
第1号

公益財団法人秋田県林業公社

平成28年(2016年)8月1日発行

〒010-0931 秋田市川元山下町8-28 (森林組合会館) TEL 018-865-1101 FAX 018-865-1129
URL <http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/> E-mail akita-rk@circus.ocn.ne.jp

秋田県林業公社は、森林資源の造成・整備を図り、県土の緑化・保全、及び農山村地域の振興に寄与することを目的に昭和41年に設立され、自力での造林が困難な森林所有者に代わり、分収造林方式により森林を造成してきました。

現在、当公社が管理している森林面積は27,894ha、契約件数は1,906件、これまで造成してきた森林面積は23,983haにおよび、秋田県の民有林スギ人工林の約1割を占めております。

また、植栽されたスギ人工林は平均林齢が36年生となり、徐々に伐採・利用可能な段階を迎えていることから、当公社においても、これまでの保育型から収穫型施業へと転換を進め、木材生産機能と環境保全機能の調和を目指しております。

しかし、当公社は自己資金を持たず、森林施業に要する資金は日本政策金融公庫や秋田県からの借入金でまかなっており、返済は伐採時期到来後の木材販売収入であることから、投資の回収までに超長期を要します。また、木材価格が長期にわたり低迷するなど、当公社の経営状況は依然として厳しいものとなっています。



H4 植栽(当時) 大館市土目内公社林



H28 撮影 五城目町蓬内公社林(43年生)

そのため、契約者のご理解とご協力のもと、契約期間の延長や分収割合の変更等による収支の改善を図るとともに、効率的な業務管理体制に努めるなど、今後とも経営の改善を一層進めることとしております。

契約者の皆様には、経営改善が着実に進んでいることに深く感謝するとともに、今後の当公社の経営状況等について、「林業公社だより」として情報を共有していきたいと考えております。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

■組織体制

役員：評議員 5名、理事 6名、監事 2名、会計監査人 1名

うち 理事長 1名、専務理事 1名 (※事務局長を兼務)

※ 専務理事以外は非常勤

職員：15名

事務局 2名 (事務局長 1名、次長 1名 (※総務課長を兼務))

総務課 4名 (課長 1名、職員 1名、嘱託 2名)

業務課 11名 (課長 1名、職員 7名、嘱託 3名)

■ 公社林の契約状況

① 公社林の全契約

(単位：件、人、ha、m3)

区分	契約件数	契約者	契約面積	人工林面積	蓄積
数量	1,906	9,509	27,894.01	23,983.41	6,036,890

※蓄積は人工林

② 公社林（スギ人工林）の資源構成

(単位：ha、m3)

区分	～3 齡級	4 齡級	5 齡級	6 齡級	7 齡級	8 齡級	9 齡級	10 齡級～	計
面積	70	352	1,347	3,755	6,078	5,726	4,225	2,430	23,983
蓄積	3,612	29,125	188,792	689,769	1,414,818	1,555,547	1,328,129	827,098	6,036,890
構成比	0.3%	1.5%	5.6%	15.7%	25.3%	23.9%	17.6%	10.1%	100.0%

※齡級とは、5年単位に括っているもの（例：3 齡級は 11 年生～15 年生）

■ 経営の状況

(1) 平成 27 年度の収支状況

[収入]

(単位：百万円)

区分	販売収入	造林補助金	長期借入金	その他	計
金額	287	311	972	202	1,772
比率	16.2%	17.5%	54.9%	11.4%	100.0%

※その他は、前期繰越収支差額、森林調査事業収入、損失補償金等

[支出]

(単位：百万円)

区分	事業費	管理費	公庫借入金		県借入金		分収金	その他	計
			元金償還	支払利息	元金償還	支払利息			
金額	430	101	711	181	153	86	17	93	1,772
比率	24.3%	5.7%	40.1%	10.2%	8.6%	4.9%	1.0%	5.2%	100.0%

※その他は、次期繰越収支差額、退職金引当金、固定資産取得費等

(2) 平成 27 年度末の資産等の状況

[資産]

(単位：百万円)

区分	流動資産	固定資産				合計
		基本財産	森林資産	その他	小計	
金額	101	10	62,118	5	62,133	62,234
比率	0.2%	0.0%	99.8%	0.0%	99.8%	100.0%

※その他は、退職給付引当金積立資産、車両運搬具等

[借入金残高]

(単位：百万円)

借入先	借入金
日本政策金融公庫	10,284
秋田県	25,712

■経営改善への取組及び進捗状況

当会社では、長期的な収支の改善を図るため、第8次長期経営計画がスタートした平成20年度より、契約期間の見直し等を皆様のご理解をいただきながら進めております。

これまでの進捗状況は次のとおりです。

- ① 契約期間の延長：将来的な販売収益の増加を図るとともに環境や公益性を重視した施業を実施するため、契約期間(50年)を80年に延長

目標面積：27,894ha（契約面積の100%）

（単位：ha）

年度	～H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
目標		1,200	1,200	1,100	1,100	1,030	27,894
実績	22,265	783	476	857	—	—	24,381
達成率	—	65%	40%	78%	—	—	87%

- ② 分収割合の変更：木材価格の下落・労務費の高騰等に伴う会社の経営悪化を改善するため、土地所有者4割・林業公社6割の分収割合を土地所有者3割・林業公社7割の分収割合に変更

目標面積：19,980ha（収益対象人工林の94%を対象）

（単位：ha）

年度	～H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
目標		1,100	1,100	1,100	900	900	19,980
実績	15,325	551	715	844	—	—	17,435
達成率	—	50%	65%	77%	—	—	87%

- ③ 除地協定の締結：借入金の将来的な利子を軽減するため、今後、森林整備を行っても採算の採れない生育の不十分な森林を除地とする協定を締結

目標面積：1,127ha（H26～H28）

（単位：ha）

年度	H26	H27	H28	計
目標	178	456	493	1,127
実績	178	438	—	616
達成率	100%	96%	—	55%

※ 除地協定を締結することにより、日本政策金融公庫からの借入金を繰り上げて償還する事ができ、将来の利息を軽減することができます。これまでの2年間では、約3.3億円を繰上償還しており、約2.7億円の将来利息が軽減されました。ご協力ありがとうございます。

■平成27年度の事業実績及び平成28年度の事業計画

（単位：円）

項目	平成27年度実績		平成28年度計画		
	事業量	事業費	事業量	事業費	
保育事業	除伐	49.34 ha	6,229,440	32.00 ha	4,592,000
	間伐	110.38 ha	17,404,200	50.00 ha	6,776,000
	除伐：3～6 齢級を主体に不要木等を除去 間伐：5～8 齢級を主体に不良木を除去				
収穫事業	収穫間伐	1,090.33 ha	362,460,908	1,194.00 ha	425,658,000
	販売委託費	33,249 m3	14,890,612	43,847 m3	17,369,000
	収穫調査費	—	8,623,032	—	9,924,000
	収穫間伐：6 齢級以上の生育良好な林分における間伐（利用可能な伐採木を収穫） 販売委託費：収穫間伐事業から生産された素材（丸太）の販売委託 収穫調査費：収穫間伐地等における立木調査等の委託				

付帯事業	作業道開設	10,700 m	16,407,360	17,000 m	28,264,000
	作業道補修	—	431,028	—	800,000
	森林災害予防	160 枚	143,424	160 枚	185,000
	標識設置	20 本	291,600	20 本	412,000
	作業道開設 : 木材搬出の効率を上げるための路網(作業道)の整備 作業道補修 : 既設作業道等の排水施設や路盤などの補修・修繕 森林災害予防 : 山火事注意標識板の設置 標識設置 : 分収造林地に設置している標識の更新				
立木伐倒	立木伐倒	1.81 ha	3,054,240	—	1,000,000
処理事業	※林業専用道や東北電力の鉄塔建設等に伴う支障木の伐採・除去				
分収林	契約の適正化	1,294.84 ha	8,000,000	1,593.00 ha	8,000,000
受託事業	※分収造林契約の変更推進活動ほか				



伐木造材機(ハーベスタ)で丸太を作る作業



林内運搬車(フォワーダ)に丸太を積む作業

■丸太販売価格の推移 (間伐材)

(単位: 円/m³)

年度	S61	H7	H17	H25	H26	H27
販売価格	15,453	16,174	8,953	9,643	10,015	8,637

※林業公社の間伐事業から生産された間伐材について、販売額を生産量で除して算出

○皆様へのお願い

次のような場合は、当公社・業務課までご連絡ください。

- ◇相続等により契約名義人が変更になった。
- ◇代表者が変更になった。(組合、寺社、会社等で契約されている場合)
- ◇住所や電話番号などに変更があった。

これらの変更は届出がないと、将来発生する分収金の交付手続き等に支障が生じる場合があります。皆様のご協力をお願いいたします。

○お知らせ

当公社では、契約者の皆様や多くの県民の皆様へ情報を発信するため、ホームページを開設しておりますので、ぜひご覧いただくとともに、ご意見・ご要望などをメール等で寄せてください。

公益財団法人
秋田県林業公社

[TOP PAGE](#) → [公社の概要](#) → [業務の概要](#) → [事業計画](#) → [長期経営計画](#) → [木材情報](#)
[指名競争入札](#) → [一般競争入札](#) → [アクセス](#) → [リンク](#)

TEL 018-865-1101 E-mail akita-rk@circus.ocn.ne.jp URL <http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/>